

# 駒ヶ根市第5次総合計画

概要版

令和4年度～8年度



令和4年4月

駒ヶ根市



## 総合計画とは

総合計画とは、市民と行政がともに目指すべき都市像を掲げ、その実現に必要な政策を総合的かつ体系的にまとめた、まちづくりの最も基本となる計画です。

## 策定の趣旨

世界規模で広がった新型コロナウイルス感染症は、これまで先送りにされてきた社会的な課題を浮き彫りにしました。

また、人々はライフスタイルや価値観を大きく変えるとともに、社会構造の変革の流れも今までとは比較できないほどの速さで進んでいくことが予想されるようになりました。

こうした状況を踏まえ、加速する社会変化のスピードに迅速かつ確に対応できる計画に基づくまちづくりが必要であると判断し、令和4年度を初年度とする「第5次総合計画」を策定しました。

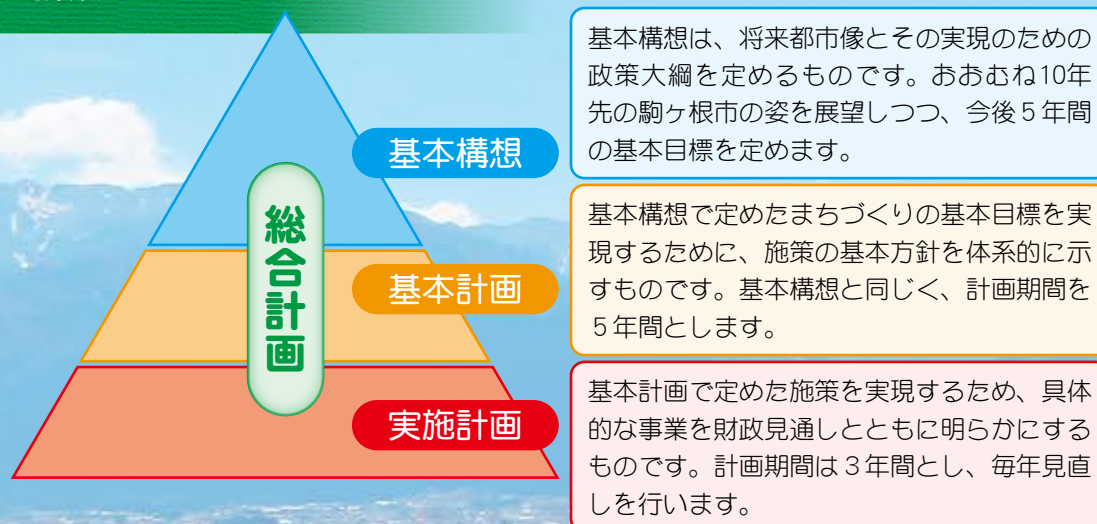
## 時代認識

- 1 新型コロナウイルス感染症がもたらした影響
- 2 ウィズコロナ・アフターコロナへの対応
- 3 少子化、超高齢化、人口減少の加速化
- 4 リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開通を活かした地域振興
- 5 変化する経済活動への対応
- 6 新たなインフラ構築
- 7 再生可能エネルギーへの転換
- 8 地域共生社会の仕組みづくり
- 9 防災意識の高い安全・安心なまちづくり

## 計画の期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間

## 計画の構成



## 基本理念

### 「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の創造

計画の基本理念として、駒ヶ根市民の普遍的価値ともいえる市民憲章（平成6年3月23日制定）を位置付けます。

## 将来像

### 誰もが自由闊達にいきいきと活躍する広場のようなまち

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に加え、これまでにない速さで進む技術革新や、自然環境や国際情勢の変化を踏まえると、これまでの10年とこれからの10年は社会や価値観の変化に質・量とも圧倒的な差が出ることは確実です。

10年先を見据えると、アクセスもリニア中央新幹線や三遠南信自動車道が開通し、駒ヶ根市を取り巻く環境はかつてないスピードで変わっていきます。

人口減少下において、誰もがそれぞれの違いを尊重し、それぞれの能力を活かしあわなければ、こうした変化に対応したまちづくりを進めることはできません。

これからのまちに求められる重要な要素は、様々な思いを抱える人々や団体に寄り添い、多様な取組を行うことができる環境を整えることです。

根底に自由と民主主義を置き、市内外のそれぞれの人や団体を尊重し支え合うことができる「広場のようなまち」こそ、コロナを超えた時代にふさわしいと考えます。

## 基本目標

### 将来像

基本目標1  
ひとづくり

誰もが自由闊達にいきいきと活躍する  
広場のようなまち

基本目標5  
安心・快適な  
まちづくり

基本目標2  
健康づくり・  
支え合いの  
地域づくり

基本目標3  
ひとの流れ  
づくり

基本目標4  
しごと・  
ものづくり

## 基本構想

将来像

基本目標

政策

誰もが自由闊達にいきたいと活躍する広場のようなまち

1 ひとづくり

1-1 未来を担うひとづくりを進めます

1-2 とともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます

1-3 協働のまちづくりを進めます

1-4 人権を尊重し、互いに理解し合える地域づくりを進めます

2 健康づくり・支え合いの地域づくり

2-1 健康長寿を推進します

2-2 安心の地域医療を確保します

2-3 支え合う福祉のまちづくりを進めます

3 ひとの流れづくり

3-1 訪れたくなる魅力的な観光地域づくりを進めます

3-2 移り住みたくなる魅力に富んだまちづくりを進めます

4 しごと・ものづくり

4-1 地域資源と新技術を活かした農林業を振興します

4-2 にぎわいと活力ある商工業を振興します

5 安心・快適なまちづくり

5-1 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます

5-2 ひとにやさしい安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます

5-3 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます

共通基盤

「共通基盤」とは、それぞれの施策を推進していくうえで、共通に取り組むべき項目です。

① 感染症を超えて新たな時代への対応

## 基本計画

### 施策

1-1-1	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援
1-1-2	家庭・地域の子育て力の向上
1-1-3	幼児期の健全育成の推進
1-1-4	子どもの食育の推進
1-1-5	学校教育の充実
1-1-6	学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上
1-2-1	生涯学習の推進
1-2-2	文化財の保存と活用
1-2-3	文化芸術活動の推進
1-2-4	市民スポーツの推進
1-3-1	市民参画の促進と市民活動の推進
1-3-2	地域コミュニティの活性化
1-4-1	人権が尊重される社会の実現
1-4-2	男女共同参画社会づくりの推進
1-4-3	国際交流と多文化共生の推進
2-1-1	健康づくり習慣の普及
2-1-2	高齢者の保健・福祉・介護の体制整備
2-2-1	健康保険、福祉医療制度の運営
2-2-2	地域医療体制の充実
2-3-1	包括的支援体制の構築
2-3-2	障がい者の生活支援と社会参加の推進
2-3-3	生活困窮者への支援
3-1-1	地域資源を活かした魅力ある観光地域づくり
3-1-2	高速交通網を活かした広域観光連携
3-2-1	移住・定住の推進
3-2-2	関係人口の創出・拡大
4-1-1	優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全
4-1-2	暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出
4-1-3	新しい技術を活かしたスマート農業の推進
4-1-4	多面的機能を発揮して暮らしを守る森林づくり
4-2-1	活力ある商業・サービス業の振興
4-2-2	人が集まる「まちなか」の魅力づくり
4-2-3	新たな高付加価値産業の振興と企業誘致の推進
4-2-4	地域を支える中小企業の経営基盤強化と人材の創出
5-1-1	再生可能エネルギー等の推進
5-1-2	資源循環型社会の形成
5-1-3	環境保全の推進
5-2-1	安心して暮らせる住環境の整備
5-2-2	生活に密着した道路整備の推進
5-2-3	幹線道路網の整備
5-2-4	地域公共交通の確保
5-2-5	上下水道事業の持続と安全・安心
5-2-6	景観に配慮したまちなみの創造
5-3-1	激甚化する災害への対策強化
5-3-2	地域防災力の強化
5-3-3	防犯・交通安全・消費生活対策の推進

### 重点プロジェクト

「重点プロジェクト」は、計画期間内（5年間）に推進する事業のうち、特に優先的、重点的、政策横断的に取り組むものです。

#### ① 少子化対策・子育て支援プロジェクト

令和3年度にスタートした少子化対策プロジェクトをさらに推進します。

#### ② 共生社会づくりプロジェクト

地域住民や多様な主体が支え合い、生きがいを持って暮らせる社会の仕組みづくりを進めます。

#### ③ 生涯活躍のまちづくりを軸とした中心市街地（まちなか）再構築プロジェクト

生涯活躍のまちづくりなどにより、まちなかの魅力を高め、人が集う中心市街地をつくります。

#### ④ 竜東振興プロジェクト

竜東地域（新宮川岸地区）に新たな交流拠点を整備し、駒ヶ根市全体の発展につなげます。

#### ⑤ 地域資源を活かした観光地域づくりプロジェクト

観光資源のブラッシュアップや各観光施設を結ぶ新たな交通システムの整備などにより、時代の流れに沿った観光地域づくりに取り組み、駒ヶ根ファンづくりを進めます。

#### ⑥ カーボンニュートラル推進プロジェクト

地球温暖化、気候変動など深刻化する環境問題に対し、さらなる省エネ化、再エネ拡大を推進します。

② 自治体DXの推進

③ 健全な行財政運営

④ 広域連携

⑤ SDGsの推進



## 基本目標 1

# ひとづくり

- 子育てしやすい環境をつくり、未来を担う人材を育成します。
- 生涯を通じて学び、文化やスポーツに親しめる環境づくりを進めます。
- 多様な人々が理解し合い、活躍できる、協働のまちづくりを進めます。

### 政策分野

- 子育て・教育
- 学び・文化・スポーツ
- 自治・協働・人権尊重

## 政策の基本的方向

### 1 未来を担うひとづくりを進めます

- ◆ 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行います
- ◆ 家庭・地域の子育て力の向上を図ります
- ◆ 幼児期の健全育成を推進します
- ◆ 子どもの食育を推進します
- ◆ 学校教育の充実を図ります
- ◆ 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上を図ります

### 2 とともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます

- ◆ 生涯学習を推進します
- ◆ 文化財の保存と活用を図ります
- ◆ 文化芸術活動を推進します
- ◆ 市民スポーツを推進します

### 3 協働のまちづくりを進めます

- ◆ 市民参画の促進と市民活動の推進を図ります
- ◆ 地域コミュニティの活性化を図ります

### 4 人権を尊重し、互いに理解し合える地域づくりを進めます

- ◆ 男女共同参画社会づくりを推進します
- ◆ 国際交流と多文化共生を推進します
- ◆ 人権が尊重される社会の実現を図ります

## 基本目標 2

# 健康づくり・支え合いの地域づくり

- 誰もが住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

## 政策分野

- 健康・福祉・医療・介護

## 政策の基本的方向

### 1 健康長寿を推進します

- ◆ 健康づくり習慣の普及を進めます
- ◆ 高齢者の保健・福祉・介護の体制を整備します

### 2 安心の地域医療を確保します

- ◆ 健康保険、福祉医療制度の運営を行います
- ◆ 地域医療体制の充実を図ります

### 3 支え合う福祉のまちづくりを進めます

- ◆ 包括的支援体制の構築を進めます
- ◆ 障がい者の生活支援と社会参加を推進します
- ◆ 生活困窮者への支援を行います



通いの場



ポールウォーキング

## 基本目標 3

# ひとの流れづくり

- 地域資源を活かし、地域の魅力を高めることで、観光振興、定住促進、関係人口の増加につなげます。

### 政策分野

- 観光
- 移住・定住
- 関係人口

## 政策の基本的方向

### 1 訪れたいくなる魅力的な観光地域づくりを進めます

- ◆ 地域資源を活かした魅力ある観光地域づくりを進めます
- ◆ 高速交通網を活かした広域観光連携を進めます

### 2 移り住みたくなる魅力に富んだまちづくりを進めます

- ◆ 移住・定住を推進します
- ◆ 関係人口の創出・拡大を図ります



中央アルプス国立公園



移住者交流会



## 基本目標 4

# しごと・ものづくり

- 産業の発展、新たな雇用の創出、起業の支援等を通じて、地域を元気にします。

### 政策分野

- 産業振興
- 雇 用

## 政策の基本的方向

### 1 地域資源と新技術を活かした農林業を振興します

- ◆ 優良農地の確保と有効活用・農村環境の保全を図ります
- ◆ 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業を創出します
- ◆ 新しい技術を活かしたスマート農業を推進します
- ◆ 多面的機能を発揮して暮らしを守る森林づくりを進めます

### 2 にぎわいと活力ある商工業を振興します

- ◆ 活力ある商業・サービス業を振興します
- ◆ 人が集まる「まちなか」の魅力づくりを進めます
- ◆ 新たな高付加価値産業の振興と企業誘致を推進します
- ◆ 地域を支える中小企業の経営基盤強化と人材の創出を図ります



二条大麦の収穫



中心市街地

- 災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めます。
- 環境に配慮し、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

## 政策分野

- 環境
- 都市基盤・インフラ
- 防災・安全

## 政策の基本的方向

### 1 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます

- ◆ 再生可能エネルギー等を推進します
- ◆ 資源循環型社会の形成を図ります
- ◆ 環境保全を推進します

### 2 ひとにやさしい安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます

- ◆ 安心して暮らせる住環境の整備を推進します
- ◆ 生活に密着した道路整備を推進します
- ◆ 幹線道路網の整備を推進します
- ◆ 地域公共交通の確保を図ります
- ◆ 上下水道事業の持続と安全・安心を確保します
- ◆ 景観に配慮したまちなみを創造します

### 3 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます

- ◆ 激甚化する災害への対策を強化します
- ◆ 地域防災力の強化を図ります
- ◆ 防犯・交通安全・消費生活対策を推進します

# 基本構想の実現に向けて

## 1 感染症を超えて新たな時代への対応

感染症をきっかけとする社会経済環境の構造的な変化や人々の価値観の変化への対応など、「新たな時代」に向けた強靱かつ自律的な地域経済の構築を図っていきます。

## 2 自治体DXの推進

行政分野におけるIT化、デジタル化による事務や手続きの抜本的見直しを行うほか、地域社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、市民満足度の向上と地域振興につなげていきます。

## 3 健全な行財政運営

基本構想に掲げる将来像と基本目標を実現していくためには、健全な財政運営と効率的な行政運営がその基盤になければなりません。行財政改革プランや公共施設等総合管理計画などを踏まえ、効果的な事務事業の実施と財政健全化の両立を図ります。

## 4 広域連携

上伊那広域連合、伊南行政組合をはじめ近隣自治体との連携により広域的課題への対応を進めます。また、リニア・三遠南信時代を見据え、伊那谷全体で、あるいは、三遠南信地域などにおいて、行政、経済界などが幅広く連携し合い、地域振興に協力して取り組みます。

## 5 SDGsの推進

地球上で誰一人として取り残さない（leave no one behind）社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。ひとりひとりがSDGsを自分事として考えるために学習機会の創出や市民意識の醸成を図り、経済・社会・環境の三側面での全体最適化を目指します。



2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

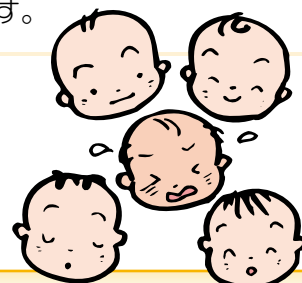


## 重点プロジェクト1

# 少子化対策・子育て支援プロジェクト

全国的な少子化に歯止めがかからない中、2020年の当市の出生数は200人となり、地域社会の存続が危惧されています。この危機的な状況を打開するため、「子育て全力応援」を宣言し、全市挙げての少子化対策プロジェクトに取り組みます。

- 結婚、妊娠、出産の希望支援
- 成長過程に応じた子育て支援
- 移住定住支援
- 働く場の確保

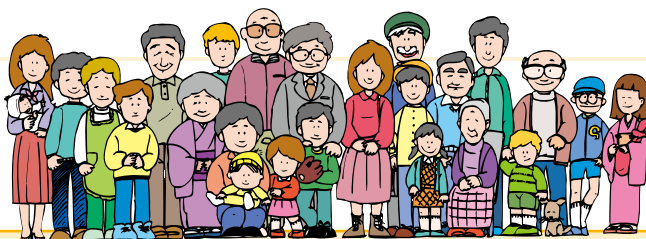


## 重点プロジェクト2

# 共生社会づくりプロジェクト

少子・高齢化、人口減少、核家族化が進展し、個人や家庭が抱える問題も複雑化し、従来の仕組みでは対応が困難な状況にあります。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、多様な主体がつながることで、豊かに暮らし続けられる地域共生社会を目指します。

- 包括的支援体制の整備
- 地域活動の担い手の育成

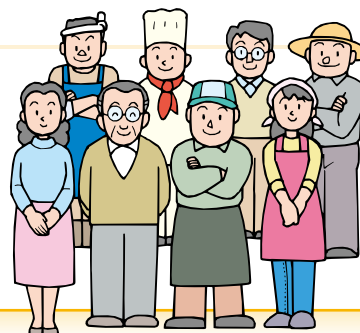


## 重点プロジェクト3

# 生涯活躍のまちづくりを軸とした 中心市街地（まちなか）再構築プロジェクト

生涯活躍のまちづくりなどにより、まちなかの魅力を高め、人が集う中心市街地をつくれます。

- 多世代・多文化交流の促進
- 新たな人の流れ
- 活躍の場づくり
- 健康増進
- まちなかの魅力を高める

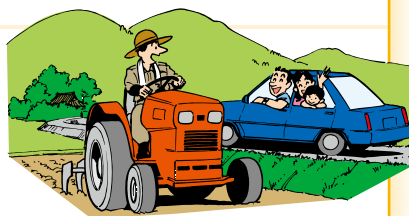


## 重点プロジェクト4

### 竜東振興プロジェクト

竜東地域（新宮川岸地区）に農業振興を踏まえた新たな交流拠点を整備し、今後、駒ヶ根高原エリアや中心市街地エリアと有機的につながることで、駒ヶ根市全体の賑わい・活性化につなげます。

- 竜東地域における農業振興と地域の賑わい・活性化の推進
- 竜東地域における農村コミュニティの維持・発展



## 重点プロジェクト5

### 地域資源を活かした観光地域づくりプロジェクト

地域資源のブラッシュアップや情報通信技術の活用などにより、人々を引き付ける魅力的な観光地域づくりに取り組みます。

- 駒ヶ根高原ランドデザインを基軸とした観光施策の展開
- 中央アルプス国立公園の魅力を活かした活用と適正な保全

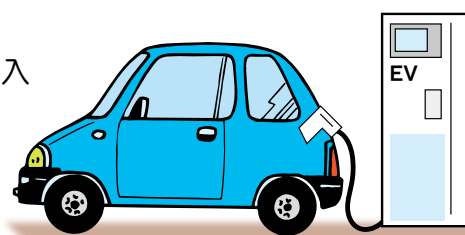


## 重点プロジェクト6

### カーボンニュートラル推進プロジェクト

温室効果ガスの排出により地球温暖化は進行しており、世界各地で自然災害等が発生しています。カーボンニュートラルな社会実現に向けて、当市においても、様々な施策を推進していきます。

- 家庭への再生可能エネルギー施設設置の促進
- 公共施設への再生可能エネルギー施設の更なる導入



# 土地利用構想

## 土地利用の基本理念

駒ヶ根市の土地は、現在・将来における市民のための限られた資源であるとともに、生活・生産に通ずる諸活動の共通の基盤です。

したがって、土地の利用に当たっては、市民、土地の所有者、管理者、事業者の理解と協力のもと、公共の福祉を優先させ、本市の持つ自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と、駒ヶ根市域の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合計画に示された政策・施策に即して、総合的かつ計画的に行うものとします。

## 土地利用の基本方向

土地利用を誘導すべき7つのゾーンを設定し、当該地域の特長を活かしながら機能的・効率的な土地利用を誘導します。

### ① 住居系ゾーン

「住居系ゾーン」は、商業系ゾーンを取り巻く用途地域とその周辺地域で、住宅地を中心とした生活環境を保全し、低層住宅地の形成を図ります。

### ⑤ 観光交流ゾーン

市外から多くの観光客が訪れる場所を「観光交流ゾーン」として設定し、訪れる人が安全で楽しく観光や体験などが行えるように施設整備を促進し、地域の活性化を図ります。

### ② 中心市街地ゾーン

JR飯田線駒ヶ根駅周辺地域について「中心市街地ゾーン」を設定し、将来に渡る持続可能なまちづくりの中心拠点区域として、都市機能の集約、商業施設の集積など市街地の再構築を図ります。

### ⑥ 技術産業拠点ゾーン

既存の工業団地を基本に「技術産業拠点ゾーン」を設定し、既存企業の規模拡大や地域と合意形成のあった企業誘致を行います。

### ③ 商業系ゾーン

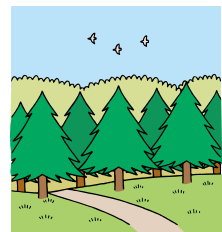
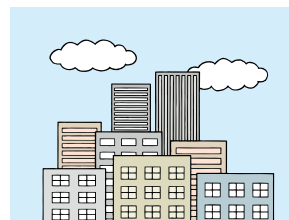
中央自動車道のアクセス道や、国道153号伊南バイパス道路沿線のうち中通線交差点より北は、商業や業務施設などの誘致や低未利用地の有効利用を促進することにより、生活環境や利便性向上を図ります。

### ⑦ 郊外地域拠点ゾーン

郊外において、一定の人口集積と公共施設がある集落地や、新たな地域振興施設の整備が計画されている地域を「郊外地域拠点ゾーン」に設定し、その地域の生活機能や地域振興機能の集約を図ります。

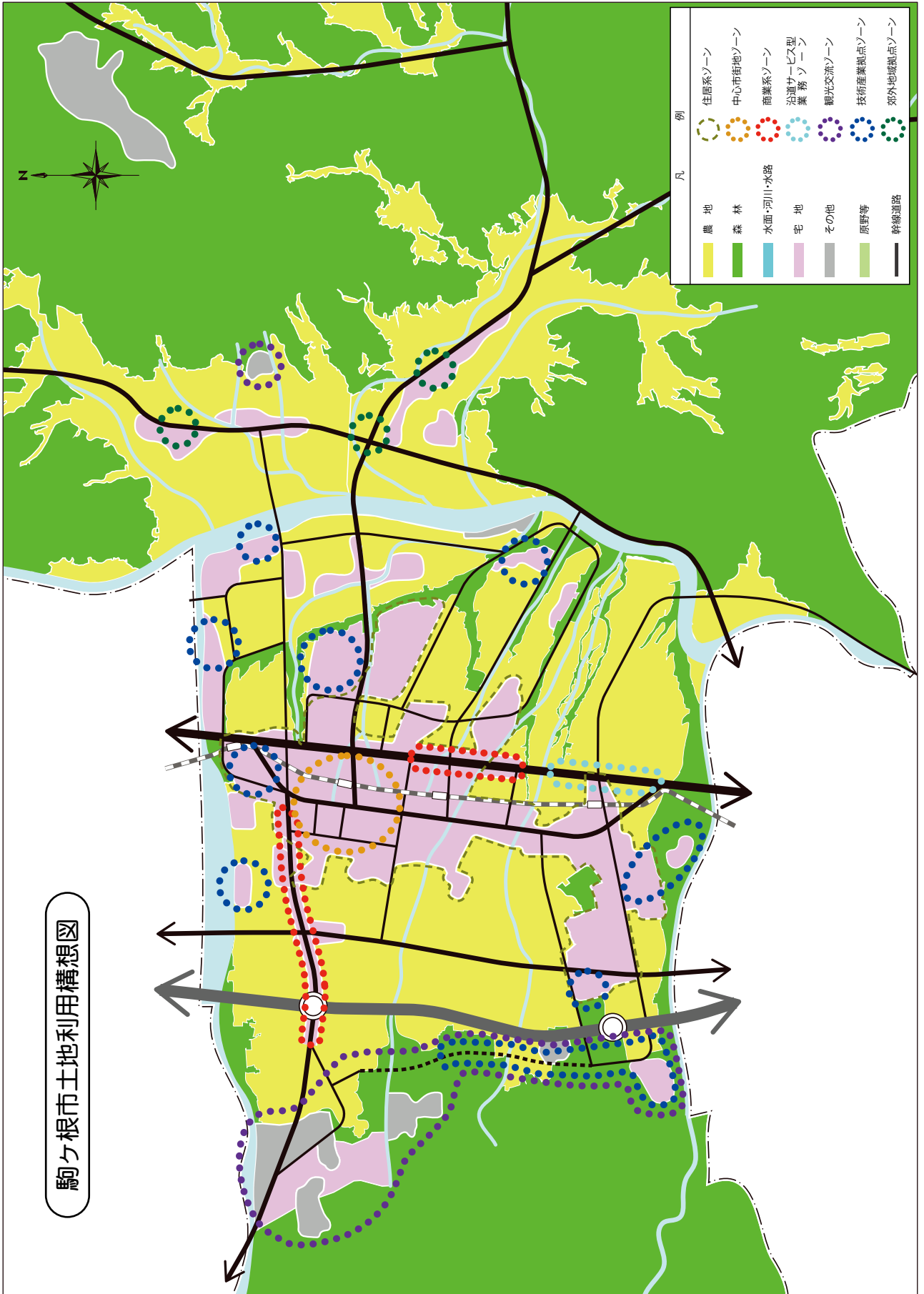
### ④ 沿道サービス型業務ゾーン

国道153号伊南バイパス道路沿線のうち中通線交差点より南については、流通・情報通信産業やサービス業など、沿線の立地条件を活かした業務の土地利用を図ります。





駒ヶ根市土地利用構想図





---

## 駒ヶ根市第5次総合計画 概要版

令和4年4月発行

企画・編集：駒ヶ根市総務部企画振興課

長野県駒ヶ根市赤須町20番1号

電話：0265-83-2111(代)

ファクシミリ：0265-83-4348

電子メール：kizai@city.komagane.nagano.jp

ホームページ：https://www.city.komagane.nagano.jp/